

納税のおねがい

町の事業が円滑におこなわれるには、やはりみなさんのご協力がなくてはできません。町税は、きめられた期間内におさめるようお願いいたします。

広報

あびこ

第 238 号

昭和 42 年 12 月 1 日

発行所

千葉県東葛飾郡我孫子町役場  
電話あびこ(0471)82-2111(代表)  
昭和34年7月30日沖三郵便物認可  
発行日 毎月 1日・16日 1部2円

町議会議員選挙



十一月二十六日執行の町議会議員選挙は、十か所の投票所において午前七時から午後六時まで投票が行なわれ、続いて午後七時三十分から第一小学校講堂において開票を行なった結果、二十七日午前一時すぎに新議員三十名が決まり、これから四年間の町政を託すことになりました。

十一月二十六日執行の町議会議員選挙は、十か所の投票所において午前七時から午後六時まで投票が行なわれ、続いて午後七時三十分から第一小学校講堂において開票を行なった結果、二十七日午前一時すぎに新議員三十名が決まり、これから四年間の町政を託すことになりました。

十一月二十六日執行の町議会議員選挙は、十か所の投票所において午前七時から午後六時まで投票が行なわれ、続いて午後七時三十分から第一小学校講堂において開票を行なった結果、二十七日午前一時すぎに新議員三十名が決まり、これから四年間の町政を託すことになりました。

三十人の議員に活躍を期待  
前・元議員の進出目だつ

十一月二十六日執行の町議会議員選挙は、十一月二十六日(日曜日)に四十七名の候補者によって三十の議席が争われました。この結果議員は、現、元、前議員あわせて二十二名、新議員八名で、元、前、新議員の返り咲きが目だっています。

順位	氏名	年齢	党派	職業	住所	得票数
1	渡辺正四郎	52	日本社会党(前)	会社員	白山2-8-12	934
2	安井 犒	54	無所属(現)	会社役員	根戸 1088	632
3	飯塚恒吉	56	〃(前)	会社員	岡発戸 550	632
4	坂巻喜一	56	〃(前)	無職	根戸 986	594
5	佐久間忠博	50	〃(現)	司法書士	岡発戸1138-6	593
6	柏瀬寅雄	53	〃(前)	会社員	中峠 1407	560
7	鈴木秀信	37	〃(現)	農業	本町3-10-12	556
8	鈴木和夫	46	〃(現)	会社役員	高野山 287	521
9	豊島清衛	54	〃(元)	農業	日秀 272	515
10	鈴木一雄	30	〃(現)	農業	根戸 344-5	511
11	石井英次郎	55	〃(現)	会社役員	布佐 2432	506
12	岩出古寿	61	〃(現)	雑貨商	久寺家 342	506
13	松本竹雄	57	〃(元)	農業	中峠 3745	501
14	村越新男	50	〃(現)	農業	布佐 2248-1	499
15	渡辺太成	48	〃(前)	建築業	舟 1-13-3	488
16	渡辺藤正	54	〃(現)	商業	白山2-8-8	483
17	中村一夫	64	〃(現)	農業	青山 871	468
18	増田義二	59	〃(前)	会社役員	中里 77	457
19	津川清三九	61	〃(現)	家具販売業	本町2-3-21	448
20	影山光男	42	〃(現)	会社役員	布佐 2322	446
21	大井 明	55	〃(前)	農業	柴崎 1563	432
22	海老原房太郎	61	〃(元)	農業	中峠 1483	403
23	石井諦造	57	〃(前)	農業	布佐 2224	400
24	戸辺市郎右衛門	64	〃(元)	土建築業	古戸 592	398
25	栗山栄子	41	〃(現)	無職	中里 230	395
26	関根平治	51	日本共産党(現)	政党役員	栄 12-15	393
27	川村一男	41	日本共産党(現)	印刷業	中峠 1319	391
28	今井正三	53	無所属(前)	会社役員	中峠 1391	383
29	飯田喜兵衛	64	〃(現)	米穀商	久寺家 321	380
30	初見良丈	51	〃(前)	電々公社職員	根戸 1072-1	363

【開票結果】

投票総数	19,434票
有効投票	19,308票
無効投票	126票

当選者得票の前回との比較 表4

	最高	最低	平均	次点
前回	555	286	321	281
今回	934	363	410	359
比較	+379	+77	+89	+78

[注] 少数点以上の端数は切り捨て、平均得票は有効投票を候補者で割ったもの。

議員新旧別 表5

前回	候補者数	現				計
		現	前	元	新	
	23人	-	5人	19人	47人	
	14人	-	4人	12人	30人	
今回	22人	2人	6人	17人	47人	
	16人	2人	4人	8人	30人	

当選者の年齢 表6

年齢	当選者数							
	最年長	最年少	平均	20才	30才	40才	50才	60才
前回	69才	26才	50.6才	1人	5人	5人	13人	6人
今回	67才	30才	52.9才	-	2人	5人	16人	7人

投票所別投票者数および投票率

投票所	当日の権者数		投票者数	投票率(%)					
	男	女		男	女				
第1投票所(第一小学校)	2024	2066	4070	1648	1746	3394	84.42	85.34	83.39
第2 " (第2小.)	824	2002	1826	810	881	1691	87.66	87.92	87.80
第3 " (第3小.)	574	655	1229	501	565	1066	84.34	88.98	86.74
第4 " (第4小.)	2074	2087	4161	1683	1784	3467	80.37	85.40	82.88
第5 " (保育所)	1755	1875	3630	1339	1529	2868	76.30	81.74	79.12
第6 " (久寺家分設)	240	236	476	215	222	437	89.58	94.07	91.81
第7 " (中峠公民館)	1182	1247	2429	1021	1130	2151	86.38	90.47	88.48
第8 " (湖北支所)	882	971	1853	789	886	1675	89.46	91.25	90.37
第9 " (布佐中学校)	681	677	1358	602	640	1242	88.40	91.50	90.00
第10 " (布佐支所)	741	867	1608	634	787	1422	85.56	91.00	88.50
合計	1117	1168	2285	2242	2112	4354	82.12	87.12	85.21
前回	8745	9376	18121	7189	8030	15219	81.93	85.64	83.85
前回との比較	2922	3313	6235	2053	2162	4215	+1.20	+1.55	+1.36

# 年々増加する救急出動

## 十ヶ月に二百七十八件

### ◆救急業務の概要

救急業務を完全に果たすため、常に関係機関と密接な連絡をとり、協力を図る。救急業務は、昭和四十一年八月一日一台の救急車をもって開始されました。現在の体制は、消防署指

### ◆指令室の任務

救急隊は、傷病者を災害現場、その他から応急処置をしながら一刻も早く、病院に搬送することを任務としていますが、この任務を果すためにはいろいろの条件や障害があり、十分な救護の手をさしあげるには救急隊員だけの努力だけではできません。すなわち、関係機関、とくに患者を受け入れる病院の協力体制が整

### ◆最近の救急事情

現在町内では毎日平均一件の救急事故が発生しています。その多くは夜間から朝の事故と取り組んで救急搬送という重要な任務の遂行に努めています。

### ◆救急隊の出動件数

別表のように二百七十八件(昭和四十一年一月から同年十月三十一日まで)の救急事故が出動しました。今後は更に一層増加するものと予想されます。

### ◆救急事故別

救急事故を大別してみると、別表のとおりで多いのは交通事故、急病、一般負傷等の順になっています。

### ◆交通事故

救急隊が本年一月から十月までの間に扱った交通事故は百八件の多きに達し、特にこの事故例は頭部を打

区分	計	救急事故種別							小計	不搬送	
		火災	交通	急病	労働火災	運動競技	一般負傷	犯罪			自損行為
八月一日より											
四十二年											
八月一日より											
四十二年											
十月三十一日まで											
四十二年											
出動件数	87	52	14	2	4	3	2	1	9		
救急件数	87	41	12	2	4	2	2	1	7	71	16
搬送人員	75	43	12	2	4	3	3	1	7		
出動件数	278	20	128	89	7		10	9	5	10	
救急件数	278		108	88	5		10	7	5	9	232
搬送人員	282		153	88	3		11	10	5	12	46



歩道橋ができた  
須藤雪枝  
私達の学校の前には、国道六号線があります。道六号線が通ると、歩道橋がわたりやすくなり、安全で快適な通学環境が実現します。歩道橋の建設は、地域の安全と利便性を高める重要な取り組みです。

米穀通帳の配布  
米穀通帳は、二年に一度づつ交付されています。現在使用している通帳は十一月三十日で期限が切れていきます。新しい通帳は倉庫からの配布が遅れているため、明年三月に配布されます。お早めにお知らせください。

育児相談  
十二月の育児相談は、次の日程により行ないます。  
【布佐支所】  
十一月八日(水) 九時～十二時  
十一月十五日(才三金曜) 九時～十二時  
【中央公民館】  
十一月二十一日(分四木曜) 九時～十二時  
※時間は、いずれも十時から三時までです。

急病  
急病で取扱った件数(本年一月から十月まで)は八十八件で、この病名は千差万別であらゆる疾病が対象になっています。養病場所も住宅内だけでなく、道路上、公共施設等であり、対応の要件である、公衆集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒(労働災害事故、自損行為を除く)若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉塞等による事故で救急自動車搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる等緊急の要件を欠く要請がなされたことがあります。

急病  
急病で取扱った件数(本年一月から十月まで)は八十八件で、この病名は千差万別であらゆる疾病が対象になっています。養病場所も住宅内だけでなく、道路上、公共施設等であり、対応の要件である、公衆集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒(労働災害事故、自損行為を除く)若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉塞等による事故で救急自動車搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる等緊急の要件を欠く要請がなされたことがあります。

年末年始のゴミ収集日程  
ゴミの無料収集は十二月二十九日から一月四日までお休みをいただきます。お休みの間は、お預りいたします。無料収集の年末年始の予定は次のとおりです。  
十二月二十八日(我孫子町金城)  
一月五日(我孫子町金城)  
循環時間は全宅おとりです。

十二月は  
国民年金の保険料は毎月納めるか三ヶ月分まとめて納めるかの二つの方法がとられています。ところで国民年金では、保険料を納める時期について、我孫子町は次のようになります。三月、六月、九月、十一月の年四回として、これを納期とよんでいます。十一月は、十月、十一月、十二月分の保険料を納める納期です。納期までに保険料を納めておかないと、うけられるはずの年金がうけられなくなります。たとえば、交通事などで大ケガをした場合や重い病気にかかると長い間日常生活を送ることができなくなる場合があります。そのような場合には、障害年金がうけられますが、保険料が、きちんと納まっていれば、国民年金は若くは若いうちに前もって保険料を積立しておき、それに

米穀通帳の配布  
米穀通帳は、二年に一度づつ交付されています。現在使用している通帳は十一月三十日で期限が切れていきます。新しい通帳は倉庫からの配布が遅れているため、明年三月に配布されます。お早めにお知らせください。

育児相談  
十二月の育児相談は、次の日程により行ないます。  
【布佐支所】  
十一月八日(水) 九時～十二時  
十一月十五日(才三金曜) 九時～十二時  
【中央公民館】  
十一月二十一日(分四木曜) 九時～十二時  
※時間は、いずれも十時から三時までです。

急病  
急病で取扱った件数(本年一月から十月まで)は八十八件で、この病名は千差万別であらゆる疾病が対象になっています。養病場所も住宅内だけでなく、道路上、公共施設等であり、対応の要件である、公衆集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒(労働災害事故、自損行為を除く)若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉塞等による事故で救急自動車搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる等緊急の要件を欠く要請がなされたことがあります。

急病  
急病で取扱った件数(本年一月から十月まで)は八十八件で、この病名は千差万別であらゆる疾病が対象になっています。養病場所も住宅内だけでなく、道路上、公共施設等であり、対応の要件である、公衆集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒(労働災害事故、自損行為を除く)若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉塞等による事故で救急自動車搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる等緊急の要件を欠く要請がなされたことがあります。

育児相談  
十二月の育児相談は、次の日程により行ないます。  
【布佐支所】  
十一月八日(水) 九時～十二時  
十一月十五日(才三金曜) 九時～十二時  
【中央公民館】  
十一月二十一日(分四木曜) 九時～十二時  
※時間は、いずれも十時から三時までです。

急病  
急病で取扱った件数(本年一月から十月まで)は八十八件で、この病名は千差万別であらゆる疾病が対象になっています。養病場所も住宅内だけでなく、道路上、公共施設等であり、対応の要件である、公衆集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒(労働災害事故、自損行為を除く)若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉塞等による事故で救急自動車搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる等緊急の要件を欠く要請がなされたことがあります。

急病  
急病で取扱った件数(本年一月から十月まで)は八十八件で、この病名は千差万別であらゆる疾病が対象になっています。養病場所も住宅内だけでなく、道路上、公共施設等であり、対応の要件である、公衆集合所及び街頭等で発生した急病またはガス類による中毒(労働災害事故、自損行為を除く)若しくは食中毒、異常分娩、腸捻転及び気道閉塞等による事故で救急自動車搬送しなければ生命に危険を及ぼすと認められる等緊急の要件を欠く要請がなされたことがあります。

育児相談  
十二月の育児相談は、次の日程により行ないます。  
【布佐支所】  
十一月八日(水) 九時～十二時  
十一月十五日(才三金曜) 九時～十二時  
【中央公民館】  
十一月二十一日(分四木曜) 九時～十二時  
※時間は、いずれも十時から三時までです。